

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

埼玉県をはじめ、全国に発令されていた緊急事態宣言は、5月25日をもってすべて解除されましたが、再び感染が拡大する可能性があります。今後も、「人との間隔を空ける」「マスクの着用」「手洗い」や、密集・密接・密閉の「3つの密」を避けるなど、感染を防ぐ行動をお願いいたします。今回の臨時号では、新型コロナウイルスの感染対策や支援制度、相談窓口などをまとめましたので、ご活用ください。

一人ひとりの基本的感染対策

①身体的距離の確保

人との間隔は、**できるだけ2m(最低1m)**空けましょう

②マスクの着用

会話をする際は、可能な限り**真正面を避け、症状がなくてもマスク**を着用しましょう

夏場のマスク着用時には**熱中症に注意**しましょう

③手洗い

家に帰ったら、まず**手や顔を洗い**ましょう

手洗いは**30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧**に洗いましょう

日常生活を営む上での基本的生活様式



外出控え



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

関する各種支援のご案内

★ □ は市独自の事業

世帯や個人の皆さん

| | | | | |
|-------------------|-------------------|--|--|---|
| 給付 | すべての方に | 特別定額給付金 | 一律 1人当たり10万円 申請は郵送またはマイナポータルで | 新型コロナウイルス対策支援室 |
| | 子育て世帯の方に | 子育て世帯臨時特別給付金 | 子ども 1人当たり1万円 改めての申請不要(公務員の方は申請要) | こども支援課子育て支援担当 |
| | | ★ 鶴ヶ島市子育て支援臨時給付金(※1) | 「ひとり親家庭等医療費助成金」の受給者など 一世帯当たり 5万円 改めての申請不要(対象者には通知済) | こども支援課子育て支援担当 |
| | | ★ 鶴ヶ島市子育て支援臨時給付金(対象拡充分) | ※1の対象拡充分(所得制限あり) 一世帯当たり 3万円 改めての申請不要(対象者には通知済) | こども支援課子育て支援担当 |
| 収入減で住居を失うおそれ | 住居確保給付金 | 原則 3か月 、最長 9か月 家賃の支援(基準上限額あり) | 生活サポートセンター ☎277・4116 | |
| アルバイト収入減で学業継続が難しい | 学生支援緊急給付金 | 大学・短大・高専・専門学校生など 1人当たり20万円 (住民税非課税世帯) 10万円 (上記以外) | 各学校の学生課などの窓口 | |
| 貸付 | 収入減で生活が苦しい | 緊急小口資金特例貸付・総合支援資金特例貸付 | 緊急小口資金 10万円 以内 (特例の場合 20万円 以内) 総合支援資金 2人以上世帯 月20万円 以内 単身世帯 月15万円 以内 | 社会福祉協議会 ☎271・6011 |
| 減免・猶予など | 収入減で保険税(料)が払えない | 国民健康保険税などの減免・猶予 | 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料を減免・猶予 | 保険年金課国民健康保険担当(国保税減免)・高齢者医療担当・国民年金担当、介護保険課介護保険担当、収納課収納担当(国保税猶予) |
| | 収入減で税・公共料金などが払えない | 税、公共料金などの支払い相談 | 国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料などの各種公共料金の支払い猶予など | 国税/国税局猶予相談センター ☎0120・948・249 地方税(県税)/川越県税事務所 ☎242・1801 地方税(市税)/収納課収納担当 各種公共料金/各事業者まで |
| | | 水道料金、下水道使用料の支払い相談 | 水道料金、下水道使用料の支払いが困難な場合の相談窓口 | 料金徴収業務委託先 第一環境(株)☎283・1951~3 |
| 手当金 | 仕事を休んだ期間の保障 | 傷病手当金 | 療養のために仕事を休んだ期間に対しての手当金の支給 | 国民健康保険・後期高齢者医療/保険年金課国民健康保険担当・後期高齢者医療担当 その他の健康保険/各健康保険組合 |
| マスク | 妊娠中の方 | マスクの配布 | 国による布製マスク 1人 月2枚 ※出産予定日までの月数分配布(里帰り中の方を含む) | 保健センター ☎271・2745 |
| | 妊娠中の方や障害のある方へ | ★ マスクの配布 | 不織布マスク 1人 10枚 (1回限り) 妊娠中の方(里帰り中の方を含む)、障害のある方(じん臓機能障害1級・呼吸器機能障害で障害者手帳をお持ちの方) | 保健センター ☎271・2745 障害者福祉課障害者福祉担当 |
| 配布・販売 | 大学生・高校生以下の方に | ★ 鶴ヶ島プレミアムクーポン券(8月~) ※ 詳細は後日お知らせします | ①高校生以下:参加店で使える3000円分のクーポン券を無料で配布 ②大学生:参加店で使える5000円分のクーポン券を500円で販売 | 新型コロナウイルス対策支援室 |

掲載している情報は6月11日現在の情報です。この他にも支援制度がありますので、関係機関のホームページなどでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症に

事業者の皆さん

| | | | | |
|-------|-------------------|--------------------------------------|--|--|
| 給付 | 売上が半分以下で事業の継続が難しい | 持続化給付金 | 中小法人など 最大 200万円 個人事業主など 最大 100万円 | 持続化給付金事業コールセンター ☎0120・115・570 |
| | 売上減で事業の継続が難しい | 埼玉県中小企業・個人事業主支援金 | 中小企業および個人事業主 10万円 | 中小企業等支援相談窓口 ☎0570・000・678 |
| | | ★ 鶴ヶ島市新型コロナウイルス感染症対策事業者支援金 | 中小企業および個人事業主 5万円 | 産業振興課商工労政担当 |
| 助成 | 雇用を維持できない | 雇用調整助成金 | 休業手当100%で雇用維持なら 中小は県の休業要請を受けた場合 最大10割 助成 | ハローワーク川越 ☎242・0197 |
| 貸付・融資 | 売上減で資金繰りが厳しい | 実質無利子・無担保融資 | 3年間無利子、最長5年間元本据置 日本政策金融公庫などに加え、地銀や信金などでも利用可能に | 日本公庫☎0120・154・505 商工中金☎0120・542・711 民間金融☎0570・783・183 |
| | | ★ 鶴ヶ島市新型コロナウイルス感染症対策緊急特別融資事業 | 信用保証不要、無担保 最大 100万円 (3年間無利子) | 産業振興課商工労政担当 |
| | | セーフティネット保証 (4号【突発的災害】、5号【業況悪化】、危機関連) | 4号 100% 保証、5号 80% 保証、危機関連 100% 保証 | 産業振興課商工労政担当 |
| 減免・猶予 | 売上減で税、社会保険料が難しい | 国税、地方税、社会保険料の納付 | 売上が一定程度減少の場合、1年間、 無担保かつ延滞税なし で猶予 | 国税/国税局猶予相談センター ☎0120・948・249 地方税(県税)/川越県税事務所 ☎242・1801 地方税(市税)/収納課収納担当 社会保険料/川越年金事務所 ☎242・2657 |
| | 売上減で固定資産税が払えない | 固定資産税・都市計画税の減免 | 中小事業者などが所有する償却資産および事業用家屋について、売上が一定程度減少の場合、来年度は 2分の1 または ゼロ に減免 | 地方税(市税)/税務課資産税担当 相談ダイヤル ☎0570・077・322 |
| 経済活性化 | 売上減で経営が難しい | ★ [参加者募集] 地域事業者クーポン応援事業 | 市が対象者に配布(一部販売)する クーポン券(4000万円分) の使用可能店舗の募集 | 産業振興課商工労政担当 ※ 参加希望事業者は市商工会まで ☎287・1255 |

もしかして?と思ったら



電話相談窓口

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570・783・770 (24時間受付 土・日曜日、祝日も対応)

※ 電話での相談が難しい方は、ファクシミリをご利用ください(回答までに時間をいただく場合があります) 保健医療部保健医療政策課 ☎048・830・4808、坂戸保健所 ☎284・2268

相談の目安 以下のいずれかに該当する場合には、すぐに相談してください

①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合

②重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※ 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDほか)などの基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方、妊婦の方

③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

小児については、上記県民サポートセンター、またはかかりつけ小児医療機関に電話でご相談ください。



市HP
新型コロナウイルスについての相談窓口など



県HP
埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

生活に関する相談

DV相談+(プラス)

配偶者やパートナーから様々な暴力被害を受けている方

電話相談(24時間対応)

☎0120・279・889

メール相談(24時間対応)

チャット相談(12時~22時)

メール・チャット相談はホームページからアクセス



生活困窮者自立相談支援

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方

生活サポートセンター(8時30分~17時

15分 土・日曜日、祝日除く)

☎277・4116

☎277・4117

☐ life.shien@tsurusha.or.jp



生活保護

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができない方

福祉政策課保護担当(8時30分~

17時15分 土・日曜日、祝日除く)



ご尽力いただきました

新型コロナウイルス感染拡大により、全国的なマスク不足が深刻化する中、市内に工場がある「三信製織(株)」のご厚意で、自社の製作マスクの一部を、優先的に市に提供していただきました。購入したマスクは、保育施設や福祉施設に配布させていただきました。誠にありがとうございました。

寄附をいただきました

新型コロナウイルス感染症対策として、多くの皆さんからマスクなどの寄附をいただきました。掲載した方々以外にも、多数の方から寄附をいただいております。いただいた寄附品は、保育施設や福祉施設などで大切に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

| 寄附者 | 寄附の内容 | 受領日 |
|---------------------------------------|-----------------|--------------|
| (福)久壽会 様 | 消毒液8本 | 2月21日 |
| THICH THANH PHONG 様 PHAN THI LAN 様 | マスク1万枚 | 3月17日 |
| 坂戸民主商工会 様 | マスク550枚 | 4月27日 |
| 明治安田生命保険(相) 川越支社 様 | マスク500枚 | 4月30日 |
| (株)TKC 様 | 200万円 | 4月30日 |
| 宮崎 優実 様 渡邊愛桜衣 様 | 手作り布マスク 100枚 | 5月11日 18日 |
| (株)豊昇 様 | マスク3000枚 | 5月19日 |

| 寄附者 | 寄附の内容 | 受領日 |
|--|-----------------|-------|
| 福島商事(株) 様 | 弱酸性除菌水 100ℓ | 5月20日 |
| 堀口日向穂 様 小林 遥 様 野末亜矢子 様 古屋 春菜 様 町田 南 様 村木 稜真 様 | マスク3000枚 | 6月6日 |
| 宮崎 しのぶ 様 直輝 優実 様 | フェイスシールド 72枚 | 6月10日 |

